

C-MAC S ビデオ喉頭鏡

再使用禁止

【禁忌・禁止】

1. 再使用・再滅菌禁止。

【形状・構造及び原理等】

※代表的なタイプを下記に示す。



【使用目的又は効果】

本品は、麻酔又は救急医療等で、気道確保のために気管への気管内チューブの挿入、配置を支援したり、異物を除去したりするために用いる。また、喉頭及びその周辺の観察、診断、治療にも用いる場合もある。

【使用方法等】

<使用前>

1. 本品を内視鏡用ビデオカメラシステムに接続する。
2. ビデオカメラシステムを介して得られる視野（画像）に問題がないことを確認する。（視野内に曇りが生じている場合は、アルコールをしみ込ませた綿棒で対物部の汚れを除去する。）

<使用中>

3. 内視鏡像を確認しながら口腔を介して咽頭に挿入し、挿管、または観察・診断、処置を行う。

<使用后>

4. 使用後は、速やかに廃棄する。

**【使用上の注意】

<重要な基本的注意>

1. 組織・粘膜を傷つける恐れがあるため、挿入部に傷、めくれ等がなく、滑らかであることを必ず確認すること。
2. 破損、曲がりの原因になり得るので使用時に必要以上の力を加えないこと。
3. 使用前に、患者に挿入する内視鏡及び内視鏡用附属品の外表面に危害を生じる可能性のある粗い表面、鋭いエッジ又は突起がないことの確認をし、異常を認めた場合には使用しないこと。
4. 本品と他の医用電気機器に接続した内視鏡用附属品を組み合わせると患者漏れ電流が増加することがあるので、注意すること。
5. 検査中の照明の消失等は、間接的に患者への危害を起こす恐れがあるので、予備のランプを備えた電・光源装置の使用又は代替用の予備の電・光源装置を用意することを推奨する。
6. 空気、高周波手術前の不活性ガス又はレーザーアシストガスの挿入し過ぎは、ガス塞栓症のもととなる恐れがあるので、そのような状況下においては十分に注意すること。

【保管方法及び有効期間等】

1. 保管方法
保管の際は、清潔な場所に保管すること。
2. 有効期間
有効期間は自己認証（当社データ）による。
有効期間については外装表示参照。
3. 使用期間
有効保管期間の管理をすること。

【保守・点検に係る事項】

1. 使用前に動作及び外観に異常がないことを確認すること。
（特に体内に入る部分及び可動部分については入念に確認すること。）

*【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：カールストルツ・エンドスコーピー・ジャパン株式会社
TEL：03-6380-8622

製造業者：KARL STORZ SE & Co. KG（カールストルツ社）
国名：Germany

添付文書番号：KSTJ - 410